

## 「日本看護サミット 2023」サミット宣言

人々の健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化しており、看護職が長く職業人生を通じて使命を果たすためには、能力の開発・維持・向上に取り組むことが不可欠です。

そのため、私たち看護職は、2023年6月に「看護職の生涯学習ガイドライン」を新たに策定し、生涯学習と生涯学習支援に関する考え方を明示しました。

2023年10月に告示された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」においても「看護師等がたゆまぬ努力を重ねる必要があることは当然であるが、国、都道府県、職能団体、病院等の関係者が協力して、その専門性が適切に評価されつつ、生涯にわたって継続的に自己研鑽を積むことができるような研修システムの構築や有給研修制度の積極的導入など、環境の整備に努める必要がある。」と生涯にわたる資質向上について明記されました。

本日のサミットにおいて、私たちは、ガイドラインや指針に示された考え方にに基づき、生涯学習が看護職自身の主体的な取り組みであること、職能団体・看護管理者・教育機関・行政等が連携して、看護職の生涯学習支援の体制構築に取り組むことを共有しました。

私たち看護職は、看護職の使命である、国民の生涯にわたる健康な生活の実現に貢献するために、次のことに取り組んでいくことを宣言します。

1. 看護基礎教育を受ける期間から看護職としての活動を終えるまで、主体的に学習活動を行います。
2. 働く領域や所属する組織の規模、居住する地域等を問わず、すべての看護職が生涯学習に取り組めるよう、生涯学習支援体制の構築に取り組みます。
3. 看護職養成について、看護基礎教育から免許取得後の能力開発がシームレスにすすめられるよう、制度の見直し・体制整備に取り組みます。